

令和6年度 第2回苦小牧市民文化芸術審議会 会議概要

日 時：令和6年11月13日（水）13：56～15：06
会 場：苦小牧市役所第庁舎 2階 北会議室

出席委員：居島委員、川山委員、坂井委員、佐竹委員、中川委員、
中田委員、松原委員、南(史)委員、宮川委員 計9名

欠席委員：南(正)委員 計1名

事務局：園田教育部長

生涯学習課 河本課長、斎藤課長補佐

1 開会 (進行) 河本課長

2 議事 (進行) 坂井会長

(1) 苦小牧市民文化芸術振興助成金交付要綱及び苦小牧市民文化芸術振興助成金要綱取り扱いに係る留意事項の一部改正について

- ・交付要綱検討委員会より、検討経過報告（坂井委員長）
- ・苦小牧市民文化芸術振興助成金交付要綱及び苦小牧市民文化芸術振興助成金要綱取り扱いに係る留意事項の改正（案）について、事務局より説明（斎藤課長補佐）

＜主な質疑＞

会長：ただいま、事務局の方から説明がありました。複雑な感じではありますけれども、皆さんから何かありましたらお願ひします。

委員：どこからっていう部分もありますけど、年数上限をどうするかっていう課題については、上限設定はしないということにしたんですね。審議の結果、文化芸術振興の事業と認められれば、前年度やっていたとしても何回申請してもいいんじゃないってことでいいんですね。

会長：そうですね。

委員：ひとつ条件はありますけどね。ずっと同じような内容でやっていくのはダメかなって思うんですよね。次の年やるときは、ちょっと趣旨を変えるっていう意識を持っていただければなと思います。

委員：他の団体と連携してっていうお話もありましたよね。

委員：そういうのをやってもらえるといいですよね。

委員：年数上限を設けないっていうのはいいと思います。

委員：審査基準なんんですけど、その人その人の指向が入ったり、ちょっと

抽象的なのでバラけないかなって思うんですよね。例えば。「効果性」の「適切に事業費が見積もらられているか」なんかは、たぶん過去からの実績だとか妥当性っていうのがあるんだと思われるんですけど、「補助額に見合った効果が期待されるか」ってどういう観点でなのかっていうのがサンプル的にあった方が、これだけでどう判断したらいいのか私自身は悩みますし、「独自の視点での発想や創意工夫が見られるか」のところも、過去のものをちょっと変えただけだとかその辺のレベルのものでもいいのかとか、どういったところから独自性をみるのかとか、もうちょっとフォーカスしたほうがいいのかなって思いまして。この審査項目だと私自身は抽象的でぼやけてしまうんじゃないかなという懸念を持ちました。こうしたのって理由があるんですよね。前の審議会では全体で100点で配分されるってなっていたかと思うんですけど。これを変えるっていうのは今までのやり方だと不都合があったとかそういうことなんですかね。

委 員：この事業って申請者が市民に還元するっていうところだと思うんですけど、以前からその部分だったり、今後どうしていくかが希薄で、その辺を意識してほしいなというところがあって、今回から、申請者に公表して採点表を使用していこうと思っているんですけど。

委 員：以前から審査基準はありましたよね。

委 員：これまで申請者には公表されていませんでした。今回から採点して内定とするラインをどこにするかっていうところを決めていかないといけないと思うんですけど、皆さんどうお考えかっていうのも教えていただいてやらないといけないのかなと思っています。

委 員：前と比べてより難解になった感じはしますよね。

委 員：内容は同じだよね。言葉としては。

事務局：言葉は同じです。

委 員：「普通」と「良い」の違いっていうのが難しいですよね。例えば、この表の右端でもいいんですけど、「こういった視点でみてください」といった説明があるとわかりやすいのかなとは思います。

委 員：この採点表を活用するということは、審議会の前に送られてくる要望計画書ひとつひとつを採点していき、事務局側に提出して、それを事務局が集計したものをもって審議会に臨むといった形で考えているのかどうか教えていただければと思うのですが。

事務局：委員おっしゃられたイメージではいたんですけども、そもそもこういった点数のつけ方がいいのかも含めて、どういうふうに活用するのが一番いいかというところと、審議時間も長くなっていることもありますので、審議での素材のひとつとしてどのように使えるかというところをご意見いただければと思います。

委 員：となると、正直なところ非常に難しいなと思いました。結構な量の要望計画書が送られてきて、これをひとつひとつというのは厳しいなと思いましたし、この会議は何回か出でますけど、初めて出させさせていただいたときに、委員の皆さんこれまでのお話などを聞いて「なるほど」「こういった点でみるのか」という感じでいたものですから、個人個人が点数をつけて理由を書き込むっていうのは厳しいなって思いを今はしています。

委 員：毎年25事業くらいありますから、25枚採点表作らないとならなってことにはなりますよね。1枚1枚書いていってたらかなり大変ではありますよね。考えていたんですけど、ひとり50点満点で委員は10人いますから、500点満点でいい点数取れてれば内定ってできますけど、ある委員はいい点数だけど、別のある委員は点数低くてってなると、この差の理由を審議会で議論してとか、いろんなことを考えていいかないとならないのかなとは思っています。何点以上は内定とか何点以下は審査会開催しようとかひどいところは対象外だよねって決めらるかどうかですよね。検討委員会のなかでは点数付けようって決めたものですから、こういった形でやってみるのもひとつなのかな。今まで2時間も3時間もかけて審議会やってきたものですから、時間短縮をしていこうっていうものもあるので、皆さん事前に見て点数を付けてくれれば、皆さんの考えがわかるのかなっていうものもあるんですよね。

会 委 会 長：他の自治体でもこういったふうにやっているところあるんですかね。

委 員：あるみたいです。

会 委 会 長：「審査の目安」自体は絶対に必要なものですね。「公益性」「効果性」「発展性」の3つのなかで、これはわかりやすいっていうものもありますよね。例えば「多くの市民に開かれたものとなっているか」であれば、今回、市内公共施設に必ずポスター等の掲示をお願いすることにしましたから、わかりやすいかなって思います。次の「広く市民に周知し、参加者を募る工夫」もわかりやすいかなと思うんですけど、次の「地域・社会への好影響が期待できるか」っていうのはわかりにくいですね。

委 員：そうですね。今おっしゃったところから下は抽象的ですよね。

会 委 会 長：「事業費が適切に見積もられているか」というところは、今までの実績がありますので、判断できるんじゃないかなと思いますけど、「見合った効果」とか「創意工夫」とかは難しいですよね。「発展性」についてもこれは難しいかと思いますけど、何かアイデアをいただければと思うのですが。

事 務 局：事務局として一案としてお聞きいただきたいのですけれども、この

助成金につきましては、できるだけ多くの市民の方に交付して、文化芸術の振興に繋がればと思っています。この審査項目なんですが、なかなかこれを具体にするというのは正直難しいと思っていて、皆さん方も同じだと思っています。一案として、「良い」「普通」「悪い」と3段階に分けてますけど、先ほども申し上げたように我々としては助成金を交付してあげたいという思いはありますので、明らかに「悪い」と個人の主観で構いませんので、「悪い」があったものだけ、皆さんで審議していただいていくような視点でご提案させていただいております。

委 員：基本は「普通」なんでしょうね。その中で、これはあまりにもっていうものを付けていくっていうのはやりやすいですよね。

会 長：他になにかございますか。

委 員：市民周知にしても、例えば新聞記事に載ったらいいのか、それともSNSを使ってポスターも使って頑張って周知してれば「良い」とか。全然周知していないものは「悪い」ですよね。その「悪い」ってところを中心に見ていくっていうやり方はいいと思います。

会 長：事務局にはその方向で修正してもらって。今回これ公表するんですよね。

事 務 局：点数の公表までは考えていないです。基準の公表のみです。

委 員：これ事務局で審議会前に集計して、審議会で配ってどうするかって決めていくんでしょ。どの委員が何点つけたかっていうのは出さないんですよね。

事 務 局：そうです。

委 員：この表、たしかに初めて委員になった人がこれ25枚送られてきてってなると大変な作業ですよね。ではなくて、25件すべてが「概ね普通」と考えてもらって、でも資料を見ていく段階で「ここは悪いと思うところに印をつけてください」、「とても良く計画できていると思うところに印をつけてください」というのであれば、少し気は楽になるのかな。採点表にこういった文言があるといいと思います。やっぱり、当初申請の審議会はものすごく時間がかかるって、いつまでやるんだよって感じだから、それは少しでも軽減できるのであれば、事前にこういうものがあるのはいいのかなと思うので、ぜひ負担にならないような形にしてもらえればいいなと思います。

事 務 局：現状の「審査の目安」は「公益性」「効果性」「発展性」について、公益性20点、効果性50点、発展性30点という形にさせていただいている。この3項目について「良い」「悪い」「普通」というところを丸付けていただくっていうことも可能なのかなと思います。

委 員：そっちのほうが楽かもしれないですね。

委 員：できれば、あるかわからないんですけど。申請者に対して全体を通して意見があるときに記載できる欄があるといいかな思います。

委 員：「全体的にはいいんだけど、この部分はどうなの」っていう事業もあるんですよね。具体的にいうと、謝礼が高いとか印刷代が高いとか。そういうところを記載できたりするといいですね。

事務局：その辺は審査基準の小項目の「適切に事業費が見積もられているか」のところで引っかかってくるのかなと思います。今までのお話を踏まえて、審査の手順などをもう少し精査させてもらえればと思います。

会長：それでは「審査の目安」の採点については、事務局の方で精査していただくことによろしいでしょうか。

一同：はい

会長：それでは残りの「事業経費の基準設定等について」ですがいかがでしょうか。

委員：基準設定は正直わからないところですね。出演料にしても印刷費にしてもそれが妥当なのかどうかは判断が難しいですね。

会長：出演料については、出演者の活動状況がわかれればある程度わかりますけどね。

事務局：ここの部分も他と比べて「高いか」「安いか」という判断ではなくて、出演者については今回からこれまでの活動実績を添付してもらうこととしますので、「この程度かかるんだな」というふうに考えていただいて、そのなかで疑問点などあれば、採点表に記載していただければと思います。例えば、活動実績がほとんどない方に対して高額な出演料を払うのはどうなのかななどといった形で見てもらえばいいかと思います。

会長：毎回議論に上るのは印刷費ですよね。この辺が差があるのでどのあたりが適正なのかというところがわかりにくいですね。

委員：議事1資料（1）の第4条第1項のところに、「提出された計画書に疑義が生じた場合、審議会前に申請者同席のうえ、事前審査会の開催を可能とする。」としたんですけど、委員の皆さんから採点表が出てきて確認事項が出てきたら、審議会の前に申請者呼んで審査会やっていかないとならないんですね。

事務局：基本的には事務局で要綱第3条第1項に当てはまるか疑義が生じた場合ですけど、今おっしゃっていただいたように委員の皆様から疑義が生じた場合にも審査会を開催するかといったような活用をするのかというところになるかと思います。

委員：事務局でも直接申請者に確認はしているから、委員に送っている要望計画書は事務局で確認したあとのものってことですよね。

事務局：そうです。ですので委員の皆様から疑義が生じた場合は審査会を開催しなければならないかなと考えております。

会長：他になにかございますか。

委員：出演料の基準っていうのがそれぞれの価値観なんかもあると思うんですけど、そういう評価も必要になるんですか。

事務局：今度からは出演者に対する情報をいろいろお示しいただくことになります。それを見ていただいたなかでご判断いただき、自由記載欄を設けますのでそちらにご記載いただければと思います。

委員：限度額がないのはたしかんですけど、でもほんとに「この方にこんなに払うの」っていうのはありますよね。でも今までこれだけ払っているってなるかもしれないから、それは確認していかないといけないですよね。印刷費も100人も来ないような事業で2万枚も3万枚も折込チラシいれるっていうあたりしたのは事実なんですよね。そういうのも皆さんが確認していかないといけないかな。

委員：折込いれるなら、あちこちポスター貼ってもらったほうがいいですね。

委員：そうだと思うんですけど、その申請者は「折込で多くの人に周知したいんだ」って考えだったんですよね。

事務局：そういうケースは出てきたときには、事務局の方で指摘する場合もありますが、事前審査会ですとか、審議会で委員の皆様でご審議いただく形になるかと思います。

会長：出演料と旅費については、今回別々に計上するようにしてかなり細かくなつたかなと思いますけど。ほかに気になるところありませんでしょうか。様式なんかは問題ないかなと思いますけど。

委員：継続している事業が要望計画書提出してきた場合、前回の決算報告を委員の皆さんに配布してもらうことはできますよね。それで去年はこれだけかかったんだってわかりますよね。で、今年は予算これだけみてるっていう比較の参考にはなりますよね。

委員：個別の名前出して申し訳ないんですけど、活性の火とか沼フェスなんかありますよね、あれもこの対象事業でしたよね。途中でそうになくなつたのは申請が出てこなくなつたからなんですか。

委員：活性の火は、まちなか活性化事業で文化芸術振興事業とは違うんじゃないかなって話がでたのはたしかなんです。でもその後対象事業になつてます。沼フェスは協賛金なんかもあるから申請しないってことで話はあつたんですけど、噂では事務局が変わってやっぱり助成金が欲しいみたいで、来年申請出てくるかもしれないですね。

委員：そこで気になるのは「発展性」ってところなんんですけど、毎年補助金をもらえるから同じ事業やろうっていうのは「発展性」はないで

すよね。この「発展性」をどのようにとらえるかですよね。

委 員：活性の火や沼フェスは協賛金あるし、興行なんじゃないかなっていうのもあるのでもう一度しっかり見ていかないといけないかなと思っています。沼フェスは町内会のお祭りっていう感じが強いから、そこは線引きが必要かなと思います。

委 員：回数制限をしないってことは続けることにも意義があるってことですよね。

会 長：将来的には自立していただけるのが理想ではありますけどね。

委 員：より多くの市民に使ってもらいましょうってことですから、継続して実施しているところは5年一区切りっていうことも考えましたけど、使ってもらうためにどういうふうにしていければいいかっていうところですよね。

委 員：入場料を取って自立を促していければっていうのもあるとは思うんですけど、例えば高齢者の作品展とかそういうのって入場料取るのは難しいと思うし、自立を促すのが難しい事業もあるのかなっていうのは思いましたね。コンサートとかは可能でしょうね。

委 員：福祉関係のものなんかは入場料無料でいいと思いますね。入場料取ってもその分差し引いた50%は自己財源で負担しているわけですね。あと、予定していたより入場料収入があって、内定額より実際の交付額が下がるってこともありますよね。

委 員：毎年申請件数はだいたい20件前後ってことですけど、通過したのはどのくらいなんですか。

事務局：落ちたっていう方が圧倒的に少ないです。

委 員：じゃあ基本的には全部通すっていうイメージなんですね。でも、財源の上限はあるわけですよね。

事務局：そうですね。

委 員：現実的には同じ事業の繰り返しかもしれないけれども、毎年やることで認知度が高まるですか、申請する方には、財源だけではないメリットがあると思うんですよね。だから、基本的に新しいことを行う人は優先するけれども、財源的に厳しいときには同じことを繰り返すところは優先順位を下げるることは必要なのかなとは思います。

事務局：今年度で言いますと430万円予算がついています。予算額を超える場合には長く実施しているところを減額して内定出すかといったことも必要になってきます。

課 長：予算を超える申請が続くような場合には、予算の増額要求も検討できるかと思いますが、このところは予算内での申請で収まっていて、まず多くの市民に使っていただいて、文化芸術振興につなげてもらうことが大事かと思います。

会長：ほかにございますか。それでは採点表（案）につきましては、もう一度精査していただきて、助成金交付要綱及び助成金交付要綱取り扱いに係る留意事項につきまして、このように改正するということでおよろしいでしょうか。

一同：はい

※苦小牧市民文化芸術振興助成金交付要綱及び苦小牧市民文化芸術振興助成金要綱取り扱いに係る留意事項の改定に関し、原案どおり承認を得る。
採点表（案）については引き続き精査。

2 その他

＜質疑応答＞

委員：イベントにしか補助できないんでしょうか。例えば、文化芸術振興に関する人材育成研修の補助なんかはどうなんでしょうか。

事務局：広く市民を対象として催される事業というのが前提なので、対象からはずれるかと思います。

3 閉会 15時06分